

2021年開幕!!

- 1月18日(月)「美容組合2階」にて本年初の理事会を開催。重要課題を理事長以下理事出席の中、慎重審議の上決議
- 1月18日(月)理事会・新年会
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、理事会終了後に予定しておりました会食を伴う新年会は中止になりました。

2021年イベント・行事のお知らせ

2021年度山口県美容技術コンクール

2021年度の県美容技術コンクールは、新型コロナウイルス感染拡大防止の為規模を縮小して、山口県理容美容専門学校にて行われる事になりました。

- ・会場：山口県理容美容専門学校
- ・開催日程：2021年6月14日(月)

第64回通常総代会

今回の通常総代会は召集人数を制限した為、通年に比べて半分の人数に抑えて開催することになりました。

- ・会場：山口グランドホテル
- ・開催日程：2021年5月17日(月)

講習会

- ・帯結講習会 2021年1月25日(月)
上記の講習会は中止になりました。

GOTOサロンキャンペーン

各支部に協力していただいた「GOTOサロンキャンペーン」もたくさんのお客様に参加していただき、県全体で70名の方々に当選の連絡をする事が出来ました。

参加していただいた方にはより一層美容の事に関心を持っていただけたのではないかと考えています。

当選された方には発表をもってご連絡とさせていただきます。美容組合のホームページで当選された方の番号が確認できるようにしてあります。

ご協力、本当にありがとうございました。



支部便り

●山口支部 中野 守人

私事ではありますが、最近自転車（ロードバイク）にハマってしまい、近場ではありますがサイクリングを楽しんでいます。初心者です。年齢も50を過ぎ新しいことにチャレンジしたいという気持ちもあり始めました。いつかは山口から萩まで行っておいしい海鮮丼を食べて帰るツーリングをしたいと夢見ています。お客様にその話をすると『100%無理!』って笑って言われますけど（笑）そう言われると意地になっちゃうんですよ（笑）

只今メンバー募集中です。縄とびダンスで席卷したNiziUにあやかりGoziU（50歳）というグループ名で活動中です。一緒に走りたいという方は是非連絡ください。

※メンバー募集はウソです（笑）

●萩支部 國分 整

令和3年が始まりましたが世の中に吹き荒れるコロナ禍は相変わらずで、特に飲食や宿泊関連の業種には厳しい逆風が吹いています。昨年のGWの頃全国に発令された緊急事態宣言は私たち美容業界をも直撃した形となりましたが、幸い解除後は客足も戻り、一息ついたのもつかの間、今度は相次ぐ成人式の延期という事態に見舞われてしまいました。不況には比較的強いと言われる美容業界ですが、お店に来店されるお客様が不況のあおりを受けることにより、じわじわとボディーブローのようにサロン経営に影響が出始めています。このような時には国や地方自治体になんらかの対策や支援策を求めることが不可避となりますが、業界団体や同業組合といった組織を持たない業種ではそういった要望を伝える方法が無く、泣き寝入りせざるを得ないのが実情です。幸いにも私たちには美容組合（B' brain）があり、昨年は各支部を通じてそれぞれの自治体に要望書を提出し、支援策を求めることが出来ました。組合加入率の低下が課題となっている美容組合ですが、コロナ禍は加入拡大のチャンスでもあります。今後も未加入サロンに向けてのPRを続けていきたいと思えます。

●柳井支部 高橋 千秋

新型コロナウイルス感染拡大から早くも1年経ちましたが、収束の気配は全くありません。新しい美容室のありかたも、どれが正解なのか？暗中模索の毎日です。そんな中、A4のカラー用紙で作ってあるマスクケースに出会いました。単純に用紙を三つ折りにしてあり、「マスク入れにお使いください」と控えめにプリントされてあるものでした。これ良いかも!! 早速、自店のイメージに合うように作ってみました。ただのペーパー1枚がちいさなアイデアでステキに変身して、お客様も私達スタッフも気持ちがホッコリしました。

ちいさなアイデアは、物事を多角的に見る頭の柔らかさ。それは経営者である私たちには絶対に不可欠なものであると思えます。

コロナウイルス感染症とのアイデア勝負も悪くないかもしれません・・・ね。



●宇部支部 西村 圭亮

昨年COV I D19感染症が流行り始めた頃、医学の発展が目覚ましい今日にしても終息まで40年かかると報道では言われておりました。ワクチンの認可接種も始まる中、冬のシーズンになり変異種の確認も増えると、1つのワクチンで全てのCOV I D19に対応できるのか疑問視するばかりです。

これからの環境衛生関係の事業所、特に伝染性疾患の健康診断を義務づけられている理美容師にとってコロナ感染を判断するPCR検査を受けることが必須になるのではないのでしょうか。すべての組合員、従業員がPCR検査を受けられる体制を整えることが必要だと、私は考えます。

●新南陽支部 魚切 辰雄

新南陽支部の魚切です。専務理事になり3年がたとうとしています。色んな経験をさせて頂き感謝しています。任期が終了するまで残りわずかですが全力で頑張っています。

さて、私事ではありますが2年前の9月に人生初の入院&手術を体験して来ました。健康には自信があったので、まさか自分が・・・って思っていました。元気でなければ仕事も遊びも楽しくありません。まして、組合活動はおさらです。元気でいる事の大事さを思い知らされました。

私の先輩が「人は楽しい処に集まる」と言っていました。ビブレを楽しく仕事や遊びをしている美容師集団にしたらきっと仲間が増えると思います。まずは、皆さん元気でいてください。健康第一です。

それでは、早くコロナが終息して講習会・イベント等でお会い出来る事を楽しみにしています。

●岩国支部 齋宮 時枝

仕事と趣味

コロナ禍の中、今年の初めに目標をたてました。

数年前から始めたフェイスブックで、私自身の心の思いを残したいと考え、「毎日の投稿を目指します!」と宣言しました。

頑張って毎日の投稿もなんとか2ヶ月に入りました。

仕事の傍ら、趣味の方では書道教室、陶芸教室、また身体作りの為に地域公民館活動、銭太鼓、フラダンスと頑張っています。

多趣味ではありますが、絵手紙も始めました。

全国でも活躍中の絵手紙作家にも恵まれ、月に1度教えて貰っています。

先生には「下手でも良い!下手が良い!」と言って頂き、絵手紙の素晴らしさを感じています。

絵手紙との貴重なご縁で、心のリフレッシュができ、充実した毎日を送れています。

日々感謝して、笑顔忘れず頑張っていきたいと思っています。



36協定届様式改正 ~4月1日以降の届出は新様式で!

労働基準法施行規則等の一部を改正する省令(令和2年厚生労働省令第203号)により36協定届様式が改正されました。その内容は次の2点です。

- ① 過半数代表者の適格性を確認するチェックボックスが新設されたこと
- ② 使用者の押印及び署名が不要となったこと

改正内容の①については形式要件となっているため、4月1日以降の届出はこの新様式で届け出てください。

<36協定届の新様式>

過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ✓管理監督者でないこと
- ✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- ✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- ✓労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結すること

「労働者の過半数代表者」欄に新たに設けられるチェックボックス

※ 変形労働時間制の協定届等の過半数代表者の氏名を記載する欄があるものについても、同様にその適格性を確認するチェックボックスが新設された様式に改正されましたので、4月1日からは新様式でお願いします。



詳しくは最寄りの労働基準監督署にお問い合わせいただくか、山口労働局ホームページをご覧ください。

美容業における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが 改訂されました!

全美連では、新型コロナウイルス感染拡大予防についてのガイドラインを作成、令和2年5月29日策定をしましたが、このたび令和2年12月25日に改訂されました。

組合員に新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（改定版）を分かりやすい冊子にして配布いたしました。

※ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の新しい知見などに基づき、改訂される場合があります。最新のガイドラインは全美連のホームページをご確認ください。

【主な改訂内容】

- ・従業員だけでなく、事業主もガイドラインを遵守する旨を明記
- ・対人距離「できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するよう努める」⇒「1m以上確保するように努める」
- ・人と人が対面する場所でのアクリル板や透明ビニールカーテン等を設置する記載を追加
- ・電子マネー等非接触決済システム導入の奨励、支払い時にコイントレーの使用等による接触機会の低減についての記載を追加
- ・顧客にもマスクの着用と咳エチケットを促し、マスクを持参していない顧客に対し配布や販売する旨の記載を追加
- ・施設の換気方法について、厚生労働省のリーフレットを参照する旨の記載を追加
- ・接触確認アプリ（COCOA）等の推奨に関する記載を追加
- ・来店前の検温をお願いするか、来店時での検温を行い、発熱の有無を確認する旨の記載を追加
- ・「帰国者・接触者相談センター」⇒「受診・相談センター」

総合福祉共済制度

特別給付金の請求忘れはありませんか？

お問い合わせ・お申込みは美容組合までお願いします